

環境審議会

令和4年第1回

令和4年8月9日
水道環境部環境課



恵那市公式キャラクター エーナ



次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) エコセンター恵那の運営形態について
 - (2) 市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定について
 - (3) 薪ストーブ設置への支援について
 - (4) 市一般廃棄物処理基本計画の改訂(中間見直し)について
4. 閉会





委員名簿

	所属	氏名	役職	出欠
1	中京学院大学	江畑 慎吾	会 長	出席
2	恵那市環境対策協議会	前川 登	副会長	出席
3	恵那商工会議所	竹中 道明	委 員	出席
4	恵那市恵南商工会	水野 良則	委 員	出席
5	恵那市校長会	後藤 琢磨	委 員	出席
6	恵那市農業振興協議会	鈴木 雅博	委 員	出席
7	恵那市農業委員会	土方 明日香	委 員	出席
8	恵那市森林組合・えなの森林づくり推進委員会	足立 健二	委 員	出席
9	恵南森林組合	勝 滋幸	委 員	出席
10	恵那市教育委員会	後藤 伸子	委 員	欠席
11	市民代表	岡本 光美	委 員	出席
12	市民代表	岡田 能彦	委 員	出席
13	恵那県事務所	奥村 一信	委 員	出席
14	恵那農林事務所	寺田 秀樹	委 員	出席
15	恵那土木事務所	三浦 修一	委 員	欠席





3. 議題(1)

(1)エコセンター恵那の運営形態について
別資料





3. 議題(2)

(2)市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) の策定について

①概要

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、国の地球温暖化対策計画に即して、**地方公共団体の事務及び事業**に関し、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組むための計画
- ・公共施設での**省エネルギー対策**、**再生可能エネルギー設備の導入**、**環境配慮型の施設整備**、**森林吸収対策**等を定める。





3. 議題(2)

② 主な内容

- ・計画期間等の基本的事項
(目的、対象範囲、対象の温室効果ガス、計画期間等)
- ・温室効果ガス総排出量に関する数量的な目標
(目標設定の考え方、基準年度、数量的な目標)
- ・具体的な取組項目及びその目標
(取組の基本方針、取組・その目標)
- ・計画の推進・点検・評価・公表等の体制及び手続
(進捗管理の仕組み)





3. 議題(2)

③方針

- ・対象とする温室効果ガス → 6種類

1	二酸化炭素	4	ハイドロフルオロカーボン
2	メタン	5	パーフルオロカーボン
3	一酸化二窒素	6	六ふっ化硫黄

- ・計画期間 → 2030(令和12)年度末まで
※中間見直しあり
- ・排出量の基準年度 → 2013(平成25)年度
- ・削減目標 → 2013年度比50%削減
※政府実行計画の目標





3. 議題(2)

④策定体制

- ・恵那市環境審議会
素案への意見、承認
- ・職員によるワーキングチーム
素案の検討

⑤スケジュール

- ・令和4年12月 環境審議会(素案への意見・承認)
- ・令和5年 2月 パブリックコメント
- ・令和5年 3月 計画策定





3. 議題(3)

(3) 薪ストーブ設置への支援について

① 目的

- ・ 暖房器具のエネルギー転換（脱炭素）
（灯油・電気→木質バイオマス）
- ・ 家庭等における森林資材（木質バイオマス）
の利用（林業振興）





3. 議題(3)



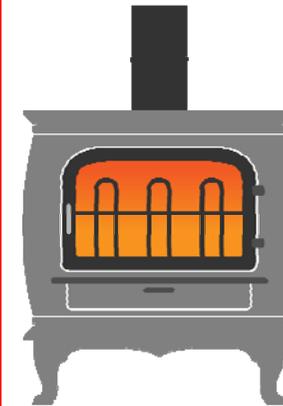
間伐促進地域活性化事業

- ・対象者を拡大
- ・広葉樹の搬出を追加
- ・林地残材搬出機械導入等への補助金

- ・未利用材の資源化
- ・えなの森林づくり
- ・地球温暖化対策

・木の駅
年間 約850t

資源の域内循環
地球温暖化対策



1世帯当たり年間
2t・3m³薪を使用





3. 議題(3)

② 県内他市の状況

	中津川市	高山市	郡上市	白川町	白川村	美濃加茂市
補助対象経費	木質バイオマスストーブの設置費用	ペレットストーブ等の本体の購入費用	木質燃料ストーブ本体の購入費用	木質バイオマス系ストーブ等の本体購入費用	ストーブの購入費用	薪ストーブ、木質ペレットストーブの設置費用
補助率	3分の1以内の額(上限10万円)	3分の1以内の額(上限10万円)	3分の1以内の額(上限10万円)	3分の1以内の額(上限10万円)	3分の1以内の額(上限10万円)	2分の1以内の額(上限10万円)

※美濃加茂市は、年3件限定





3. 議題(3)

③ 恵那市での検討

設置費用	100万円～160万円
補助対象経費	設置費用 (購入費＋工事費)
ニーズ調査	環境施策に関する調査 (7/25～8/15 実施中)
補助率	3分の1(上限30万円)

※地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、2030年度までに400世帯への設置を目標としている





3. 議題(4)

(4) 市一般廃棄物処理基本計画の改訂 (中間見直し)について

① 計画の位置付け

環境基本計画後期計画の重点事業である「ごみ削減とリサイクルによる循環型社会の推進」を実現するための施策及び事業を定める計画

② 計画期間

令和5年度から令和14年度まで(10年間)





3. 議題(4)

③見直しを行う項目

ごみ処理基本計画

- ・SDGs及びゼロカーボンの視点による見直し
- ・直近の人口推計により、ごみの排出量の見直し
- ・フードバンク等の取組を追加
- ・生ごみの減量に関する取組を追加 等

生活排水処理計画

- ・直近の人口推計により、排水処理予測量の見直し





3. 議題(4)

④策定体制

廃棄物減量等推進審議会

⑤スケジュール

- ・令和4年12月 廃棄物減量等推進審議会
(素案への意見・承認)
- ・令和5年 2月 パブリックコメント
- ・令和5年 3月 計画改訂

